

ブリックコメントの意見と市の対応方針
 (パブリックコメント実施期間：平成27年12月1日～12月21日)

	項目	意見等	市の考え方
1	第2条(定義) (1)東日本大震災	市の作成する資料のなかで、「東日本大震災」および「原子力災害」の定義が統一されていない。	ご意見を踏まえ、統一した表現に見直します。
2	その他	チャレンジショップでの貸し出し希望。賃料を格安、無料での入居が必要。	中小企業基盤整備機構が実施する仮施設整備事業で建設された仮施設は、完成後5年間は被災事業者が自立再建するまで一時的に入居する施設として利用しなければなりません。完成から5年経過後の仮施設の活用については、別途ご意見を踏まえて検討します。